

北上市告示乙第63号

地方自治法第260条の2第1項の規定により、平成15年10月21日付で認可した地縁による団体（上家自治会 北上市相去町中新田24番地4）について、同条第11項の規定により告示事項の変更届が提出されたので、同条第10項の規定により告示する。

令和5年4月11日

北上市長 高橋敏彦

告示した事項のうち変更のあった事項及びその内容

1 変更事項

- (1) 代表者
- (2) 主たる事務所の所在地

2 変更内容

(1) 代表者

変更前 氏名 星 俊 憲  
住所 北上市相去町十二の木102番地7

変更後 氏名 千 田 俊 一  
住所 北上市相去町中新田24番地4

(2) 主たる事務所の所在地

変更前 北上市相去町十二の木102番地7  
変更後 北上市相去町中新田24番地4